

豊明市子育て支援施設個別施設計画

令和3(2021)年6月

豊明市

目次

■ I 計画の位置づけ	1
1. 個別施設計画策定の背景と目的	1
2. 個別施設計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
■ II 対象施設	2
1. 対象施設	2
2. 施設の位置づけ	3
■ III 対策の優先順位の考え方	4
1. 施設の現況と課題	4
2. 基本方針について	4
■ IV 個別施設の状態等	5
1. 建物劣化診断の方法について	5
2. 建物劣化診断の結果	6
■ V 今後の対策について	8
1. 対策内容と実施時期	9
2. 対策の費用	10
■ (別紙) 個別施設計画の実施計画	

■ I 計画の位置づけ

1. 個別施設計画策定の背景と目的

豊明市（以下「本市」という。）では1960年代から1980年代にかけて集中的に公共施設を整備してきましたが、これらの施設は老朽化が進み、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。

国においては、平成25（2013）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。

平成26（2014）年4月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において、公共施設の現況や、総合的・計画的な管理に関する基本的な方針などを定める計画の策定が求められたところです。

このような背景をもとに、本市においても、公共施設等の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な重要課題と捉え、平成27（2016）年3月に「豊明市公共施設白書（以下「施設白書」という。）」、「豊明市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」、平成28年6月に「豊明市公共施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）」、令和2（2020）年3月に「豊明市公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）」を策定しており、これらの計画を個別具体的に推進するため「豊明市子育て支援施設個別施設計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2. 個別施設計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画を上位計画とした公共建築物の個別施設計画として位置づけるものです。

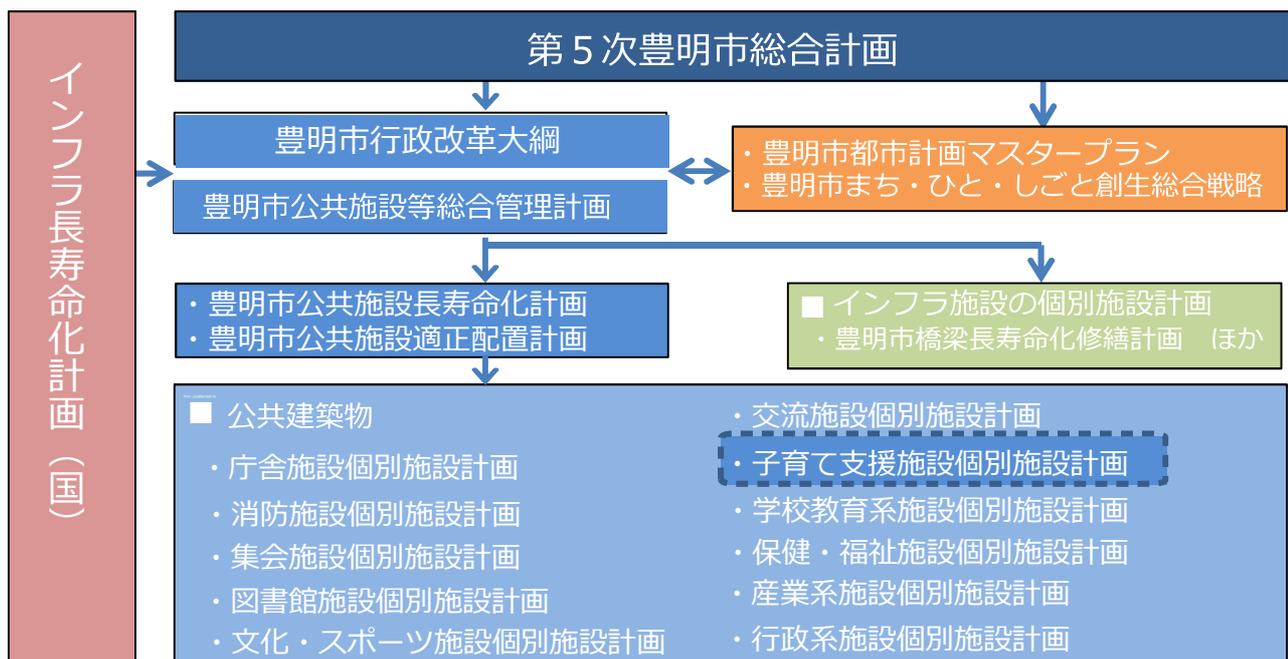


図 1-1 個別施設計画の位置づけ

3. 計画期間

本計画の計画期間は、公共建築物の状況や人口、財政、経済状況の変化に対応するため、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

ただし、施設の状況や関連する公共施設マネジメントの取り組み状況、社会経済情勢、国の補助制度などの動向によって、適宜、計画を見直すこととします。

■ II 対象施設

1. 対象施設

本計画では以下の子育て支援施設を対象とします。

表 2-1 対象施設の概要（子育て支援施設）

令和3（2021）年3月現在

No	施設名称	延床面積 (㎡)	構造 ※1	階数	建築年度	経過年 ※2	耐震対策	
							耐震診断	耐震改修
1	杓掛保育園	1,135	RC造	2	昭和29年度 (1954)	66年	実施済	実施済
2	青い鳥保育園	1,253	RC造	2	昭和46年度 (1971)	49年	実施済	実施済
3	二村台保育園	1,224	RC造	2	昭和47年度 (1972)	48年	実施済	実施済
4	館保育園	1,050	RC造	2	昭和47年度 (1972)	48年	実施済	実施済
5	中部保育園	1,315	RC造	2	昭和48年度 (1973)	47年	実施済	実施済
6	内山保育園	855	RC造	2	昭和48年度 (1973)	47年	実施済	実施済
7	栄保育園	1,084	RC造	2	昭和50年度 (1975)	45年	実施済	不要
8	南部保育園	897	RC造	2	昭和52年度 (1977)	43年	実施済	実施済
9	西部保育園	906	RC造	2	昭和54年度 (1979)	41年	実施済	実施済
10	二村児童館	228	S造	1	昭和55年度 (1980)	40年	実施済	不要
11	南部児童館	197	S造	1	昭和57年度 (1982)	38年	—	新基準
12	ひまわり児童館	750	RC造	1	平成7年度 (1995)	25年	—	新基準
13	中央児童館	333	SRC造	4	昭和52年度 (1977)	43年	実施済	実施済
14	北部児童館	209	S造	1	昭和59年度 (1984)	36年	—	新基準
15	北部児童館分室	304	RC造	4	平成20年度 (2008)	12年	—	新基準
16	西部児童館	319	S造	1	昭和61年度 (1986)	34年	—	新基準

17	大宮児童館	270	S 造 (一部 RC 造)	1	平成 13 年度 (2001)	19 年	—	新基準
18	コスモス児童館	556	S 造	1	平成 11 年度 (1999)	21 年	—	新基準
19	勤労会館	1,173	RC 造	2	平成 2 年度 (1990)	30 年	—	新基準
20	子育て支援センター (内山保育園内)	183	RC 造	2	昭和 48 年度 (1973)	47 年	実施済	実施済

資料：施設白書等より作成

※1 構造：RC＝鉄筋コンクリート造、S 造＝鉄骨造、SRC 造＝鉄骨鉄筋コンクリート造

※2 経過年：2020 年-建築年

2. 施設の位置づけ

(1) 施設の位置づけ

本市においても、少子化や世帯規模の縮小、共働き世帯が増えたことによる保育のニーズの多様化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備するため、保育所等の充実が求められています。

(2) 適正配置計画における位置づけ

適正配置計画では、公共施設の適正配置の基本的な考え方を以下のとおり整理しています。

- ①市民生活への影響が少ない配置
- ②現在の公共施設の配置状況を活かした配置
- ③災害時の拠点となる小中学校施設を中心とした配置

また、この考え方にに基づき、公共施設を「全域利用型施設」と「校区利用型施設」に分類し、施設の「機能」に焦点を当てながら、それぞれの機能で複合化・集約化を行い、拠点を形成することで、利便性の向上と延床面積の削減を図っていくこととしています。

さらに、校区利用型施設の適正配置を検討する際は、災害時等の拠点となる学校施設を中心とした小学校区単位で検討することとし、地域コミュニティの核となる拠点として、周辺施設の配置状況を活かしながら、児童館や地域交流等の親和性の高い機能を移転し、複合化を図っていくこととしています。

本計画の対象施設のうち「勤労会館」以外は全て校区利用型施設に位置づけられるため、施設の老朽化に伴う更新時には、それぞれの公共施設の目的の枠を超えて、様々な機能を集約し、複合化することで、より利便性の高い行政サービスの提供を図ります。なお、適正配置計画の第Ⅲ期にあたる令和 23 (2041) 年度以降、少子化等の状況を勘案しながら、児童数等に応じて児童館を小学校に集約・複合化するなど検討することとしています。

■Ⅲ 対策の優先順位の考え方

1. 施設の現況と課題

<現況・課題>

- 子育て世帯の転入や共働き世帯の増加、勤労形態の多様化による保育ニーズの高まりにより、保育所等の利用者数は増加を続けています。特に0歳から2歳児の低年齢児での利用増が顕著になっており、本市では小規模保育施設等の整備を進め、受け皿の確保に努めています。
- 国では、女性の就業率80%に対応した教育・保育の受け皿の確保が進められていることに合わせて、令和元年10月より幼児教育の無償化が開始され、無償化の対象となる3歳から5歳児を中心に、保護者の働き方や幼児教育・保育への関心から、教育・保育ニーズはますます多様化していきます。
- 「公立保育所」では、最も新しい施設でも築40年程度を経過しており、いずれも老朽化が著しい状況にあります。今後、施設の維持には相応の費用が必要となってきます。また、内山保育園内には、子育て支援センターが併設されており、妊婦や子育て期の親同士の交流、仲間づくり、情報交換、子育て相談、イベントなどを実施しています。
- 「児童館」では、福祉体育館1階に併設されている中央児童館の築43年を始め、多くの児童館が築30年以上であり、施設の維持には相応の費用が必要となってきます。
- 「勤労会館」は、令和2年度より子育て支援施設として利用している施設で、築30年経過しており、今後、施設の維持には相応の費用が必要となってきます。

2. 基本方針について

<方針>

- 安全面を最優先した維持・保全を図っていくとともに、維持していく施設については、適切な保守、定期的な改修などにより長寿命化を図ります。また、一時預かり事業や障がい児の受入れ等、多様な保育ニーズに対応可能な施設整備に努めます。
- 特に公立保育所は、大規模改修、建替え等による将来的な維持コストの増加が懸念されることから、当面は新設及び増員を伴う大規模改修は行わず、施設の耐用年数等を考慮しながら総量を縮減していきます。
- 公立保育所の整備に伴う保育ニーズの受け皿を担うことを想定し、現状の待機児童対策を含めて民営化等を計画的に行っていきます。
- 内山保育園に併設している子育て支援センターは、旧唐竹小学校の学校跡施設を複合的な多世代交流施設として整備することに伴い、子育て支援の拠点として、主要機能を多世代交流施設に移転します。

■IV 個別施設の状態等

1. 建物劣化診断の方法について

① 机上調査

既存資料（長寿命化計画関連資料、図面、法定点検結果等）を確認し、各施設の概要や現状、仕上げや主要な設備等の状況を事前に整理しました。なお、長寿命化計画策定時に劣化診断調査を実施した施設については、経過年数による建築物の各部材ごとの劣化状況を推測する方法とし、計画建替え年数の平均年である65年目において、D判定になると仮定し、劣化判定の推測を行いました。

表 4-1 部位別の劣化予測（子育て支援施設）

経過年数	屋根	外装	内装	躯体	基礎	機械設備	電気設備	屋外
5年未満	A	A	A	A	A	A	A	A
5年以上20年未満	B	B	B	A	A	B	B	B
20年以上30年未満	B	B	B	B	B	B	B	C
30年以上40年未満	B	C	C	B	B	C	B	C
40年以上50年未満	C	C	C	C	C	C	C	C
50年以上	C	C	C	C	C	C	C	C

② 劣化診断調査（現地調査）

劣化診断調査は、原則、建物内の全室と屋上、外回りについて、部位毎の目視による点検を基本とし、部分的に触手及び打診調査を実施しました。

③ 施設管理者ヒアリング

施設管理者に「日常的な不具合」や「漏水やクラック、剥離落下などの重大な不具合」、「設備の運転状況」、「修繕や更新を望む部位」などを確認しました。

表 4-2 建物劣化診断の評価の定義

ランク	評価内容
A：ほぼ健全	特に問題となる事項なし
B：軽微な劣化	経年相応の軽微な劣化が見られる（要経過観察）
C：修繕最適時	数年内で修繕が望まれる（計画最適時）
D：早急な対処要	安全面や快適性の維持のため、早期の修繕が必要
E：要詳細調査	要詳細調査（目視だけでは判断が困難な場合）
－：点検対象外	点検対象外

表 4-3 建物劣化診断項目・部位

項目	部位
屋根	屋根(葺材/防水/ルーフトレイン/笠木/金物)
外装	外壁
内装	天井・内壁、床
機械設備	冷温水・冷却水・油・ガス・給水・排水配管、空気調和機、エアコン、ファンコイル等
電気設備	分電盤・制御盤、自家発電設備、受変電設備
屋外	敷地

なお、建物の劣化診断調査については、対象施設のうち、主たる施設から間借りしている施設については対象外としています。これらの施設については、主たる施設の個別施設計画に準じるものとします。

2. 建物劣化診断の結果

本計画の対象施設については、「二村台保育園」「館保育園」「内山保育園」「栄保育園」「南部保育園」「西部保育園」「南部児童館」「ひまわり児童館」「北部児童館」「大宮児童館」を劣化診断調査（現地調査）、その他の施設を机上調査による劣化診断とし、その結果は次のとおりです。

施設名称	建物内容	構造	設置年度	経過年数	延床面積 (㎡)	判定								劣化度
						屋根	外装	内装	躯体	基礎	機械	電気	屋外	
沓掛保育園	沓掛保育園	RC造	1954	66	1,135	C	C	C	C	C	C	C	C	C
青い鳥保育園	青い鳥保育園	RC造	1971	49	1,253	C	C	C	C	C	C	C	C	C
二村台保育園	二村台保育園	RC造	1972	48	1,224	B	B	C	C	C	C	C	D	D
館保育園	館保育園	RC造	1972	48	1,050	C	C	C	C	C	C	C	C	C
中部保育園	中部保育園	RC造	1973	47	1,315	C	C	C	C	C	C	C	C	C
内山保育園	内山保育園	RC造	1973	47	855	C	C	C	C	C	C	C	C	C
栄保育園	栄保育園	RC造	1975	45	1,084	B	B	C	C	C	C	C	C	C
南部保育園	南部保育園	RC造	1977	43	897	B	B	C	C	C	C	C	C	C
西部保育園	西部保育園	RC造	1979	41	906	C	C	C	C	C	C	C	C	C
二村児童館	二村児童館	S造	1980	40	228	C	C	C	C	C	C	C	C	C
南部児童館	南部児童館	S造	1982	38	197	B	C	C	B	C	C	B	C	C
ひまわり児童館	ひまわり児童館	RC造	1995	25	750	B	B	C	B	B	C	B	C	C
中央児童館	福祉体育館	SRC造	1977	43	333	C	C	C	C	C	C	C	C	C
北部児童館	北部児童館	S造	1984	36	209	B	C	C	B	B	C	B	C	C
北部児童館分室	沓掛小学校	RC造	2008	12	304	B	B	B	B	B	B	B	B	B
西部児童館	西部児童館	S造	1986	34	319	B	C	C	B	B	C	B	C	C
大宮児童館	大宮児童館	S造 (一部RC造)	2001	19	270	B	C	C	A	A	B	B	B	C
コスモス児童館	コスモス児童館	S造	1999	21	556	C	C	C	B	B	B	C	C	C
勤労会館	勤労会館	RC造	1990	30	1,173	C	C	C	B	B	C	B	C	C
子育て支援センター	内山保育園	RC造	1973	47	1,038	C	C	C	C	C	C	C	C	C

表 4-4 施設別劣化診断評価結果

※判定結果 A: ほぼ健全 B: 軽微な劣化 C: 修繕最適時 D: 早急な対処要 E: 要詳細調査 - : 点検対象外

- ・ 「二村台保育園」は建築後48年経過しており、令和2年度に屋根防水・塗装・外壁改修を実施したため【B】判定としたが、劣化診断調査（現地調査）により、屋内においても、天井・内壁にクラックやタイルの剥落など全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。また敷地内の擁壁において露筋・孕みが散見されたため、全体としては【D】判定。
- ・ 「館保育園」も建築後48年経過している。劣化診断調査（現地調査）により、外壁に浮きや剥がれ、クラックが散見された。その他屋内においても、天井・内壁に浮きやクラック、雨漏りの跡なども確認され、全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。
- ・ 「内山保育園」は建築後47年経過している。劣化診断調査（現地調査）により、敷地内の擁壁において割れや浮きが散見され、外壁にも浮きや剥がれ、クラックが散見された。また、その他屋内においても、天井・内壁に浮きやクラックなどが確認され、全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。
- ・ 「栄保育園」は建築後45年経過しており、平成29年度に屋根防水・塗装・外壁改修を実施したため【B】判定としたが、劣化診断調査（現地調査）により、屋内において内壁には浮きやクラック、天井にはシミ、床にはPタイルの割れやクラックなども確認され、全体的に老朽化が進んでいるため、全体としては【C】判定。
- ・ 「南部保育園」は建築後43年経過しており、平成30年度に屋根防水・塗装・外壁改修を実施したため【B】判定としたが、劣化診断調査（現地調査）により、敷地内の側溝に砂詰まりが確認されたほか、屋内において内壁の浮きやクラック、天井の雨漏り跡が散見されるなど、全体的に老朽化が進んでいるため、全体としては【C】判定。
- ・ 「西部保育園」は建築後41年経過している。劣化診断調査（現地調査）により、敷地内の擁壁においてクラックが散見されたほか、側溝蓋やますの割れ、フェンスや外灯ポールなどの工作物の傾きや錆が確認された。外壁にも浮きやクラック、屋根防水の劣化も確認された。また、屋内においても、内壁のクラックが散見されるなど、全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。
- ・ 「南部児童館」は建築後40年未満であり、屋根・躯体・電気設備は【B】判定。劣化診断調査（現地調査）により、建物外部の基礎の柱脚の破損、庇・玄関ポーチの塗膜の劣化や雨垂れ、外壁に浮きや剥がれ、クラックが確認された。その他屋内においても、天井・内壁に浮きやクラック、雨漏りの跡なども確認され、全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。
- ・ 「ひまわり児童館」は建築後30年未満であり、屋根・躯体・基礎・電気設備は【B】判定。劣化診断調査（現地調査）により、外壁に浮きやクラックなどの軽微な劣化が確認された。その他屋内においては、内壁に浮きやクラックなども確認され、全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。
- ・ 「北部児童館」は建築後40年未満であり、屋根・躯体・基礎・電気設備は【B】判定。劣化診断調査（現地調査）により、建物外部の玄関ポーチのタイルにクラックや欠損、内装のタイルひびなども確認され、比較的軽微な劣化が多いが全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。
- ・ 「大宮児童館」は建築後20年未満であり、躯体・基礎は【A】判定。劣化診断調査（現地調査）により、外壁にシール切れやチョーキング、クラックや塗装めくれが確認された。その他屋内においては、内壁にモルタル浮きや雨漏り跡が確認されたため【C】判定。
- ・ 「子育て支援センター」は、内山保育園内に併設しており、建築後47年経過しており、全体的に老朽化が見受けられた。劣化診断調査（現地調査）により、敷地内の擁壁において割れや浮きが散見され、外壁にも浮きや剥がれ、クラックが散見された。また、その他屋内においても、天井・内壁に浮きやクラックなどが確認され、全体的に老朽化が進んでいるため【C】判定。
- ・ その他の施設は机上調査とし、それぞれ推測をして判定。

■ V 今後の対策について

1. 対策内容と実施時期

(1) 今後の対策の考え方

本計画における対象施設の対策の考え方について、以下のとおり整理します。

① 計画建替え年数の考え方

長寿命化計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」及び「建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事・日本建築学会）」を参考に、計画建替え年数については目標耐用年数の平均値を採用値とすることとしています。

表 5-1 計画建替え年数

建築物の構造		計画建替え年数 上限値	計画建替え年数 平均値（採用値）
SRC 造 RC 造	普通品質	80 年	65 年
S 造	普通品質 S 造 t > 4mm	80 年	65 年
木造		50 年	40 年

※SRC造・RC造の高品質、LGS造、CB造は、該当施設なし。

表 5-2 建築工事標準仕様書に記される目標耐用年数

建築物の構造	備 考 (建築工事標準仕様書)
SRC 造、RC 造	65 年

② 対策の考え方

本計画の策定時点における対象施設の建築後経過年数や各施設の状況等に応じて、以下のとおり対策を講じることとします。

- ・RC造で築40年経過：計画建替え年数65年まで事後保全として「維持」し、建築後65年を目途に建替え又は集約を「検討」する。
- ・RC造で築40年未満：築40年で「長寿命化※」対策を講じて、計画建替え年数の上限値80年を目途に建替え 又は集約を「検討」する。
- ・S造、その他：計画建替え年数65年まで事後保全として「維持」し、建築後65年を目途に建替え 又は集約を「検討」する。

※長寿命化改修の内容は、ライフラインの更新（上下水配管・桝・ガス管の更新、受変電設備・電気配線・分電盤の更新等）、耐久性の優れた材料の使用（外断熱表層部に退色の少ない無機系顔料、外部の鉄部に溶融亜鉛メッキを採用等）、維持管理や設備更新の容易性の確保（各階内外にパイプスペース、電気配線用ケーブルラックを設置等）、省エネルギー化（外壁の断熱化、複層ガラス、高効

率照明（LED）、節水型器具の採用等）、その他（湿式から乾式へのトイレ改修、多機能トイレの新設、バリアフリー化等）施設の長寿命化に資する改修を想定しています。

(2) 対策内容と実施時期

対象施設に関する今後の対策内容と実施時期について以下のように整理します。

表 5-3 対策内容・実施時期

No	施設名称	劣化状況等 ※1	対策内容	実施時期 ※2
1	沓掛保育園	C	廃止	令和4(2022)年度以降： 除却または民間譲渡を検討
2	青い鳥保育園	C	維持修繕	令和3(2021)年度：大規模改修
3	二村台保育園	D	維持修繕	令和2(2020)年度：改修済 令和6(2024)年度：定期改修
4	舘保育園	C	維持修繕	令和8(2026)年度：定期改修
5	中部保育園	C	維持修繕	令和4(2022)年度：大規模改修
6	内山保育園	C	民営化	令和6(2024)年度以降：民営化を検討
7	栄保育園	C	維持修繕	令和7(2025)年度：定期改修
8	南部保育園	C	維持修繕	令和10(2028)年度：定期改修
9	西部保育園	C	維持修繕	令和5(2023)年度：大規模改修
10	二村児童館	C	事後保全	
11	南部児童館	C	事後保全	令和8(2026)年度：定期改修
12	ひまわり児童館	C	維持修繕	令和11(2029)年度：大規模改修
13	中央児童館	C	維持修繕	(主たる施設<福祉体育館>に準じる)
14	北部児童館	C	事後保全	令和8(2026)年度：定期改修
15	北部児童館分室	B	維持修繕	(主たる施設<沓掛小学校>に準じる)
16	西部児童館	C	事後保全	令和7(2025)年度：定期改修 令和12(2030)年度：定期改修
17	大宮児童館	C	維持修繕	令和12(2030)年度：定期改修
18	コスモス児童館	C	事後保全	令和10(2028)年度：定期改修
19	勤労会館	C	維持修繕	令和6(2024)年度：大規模改修
20	子育て支援センター	C	機能移転	令和4(2022)年度：機能移転

※1 詳細はP6～7を参照。

※2 対策の実施時期については、毎年度策定する3か年実施計画をもとに設定しています。その他具体的な時期が決定しているものを除き、適正配置計画のロードマップに記載の内容を設定しています。

2. 対策の費用

対象施設における今後の対策費用について、1～3年目は第6次実施計画（令和3～5年度）をもとに、4年目以降は長寿命化計画の予防保全型管理でコストシミュレーションした結果をもとに①修繕・更新、②建替え、③除却など対応方針の状況に応じて、概算費用を算出します。

(1) 修繕・更新費用の算出について

施設の状況等に基づき、①緊急を要する修繕・更新予想費用、②短期修繕更新予想費用（1～3年目）、③長期修繕更新予想費用（4年目～）に区分して算出しています。

なお、これらの費用は調査時点の状況及び修繕履歴から予想されるものであり、必ずしも実際の修繕更新費用を保証するものではありません。

また、算出にあたっては、下記の設定に基づき算出しています。

① 建替え・除却の方針が関連計画等で位置づけられている施設について

施設の建替え・除却の方針について、関連計画等において位置づけられている施設については、建替え・除却を実施する時期より前の10年間は更新を行わないものとして設定します。また、前5年間は修繕・更新ともに行わないものとして設定し、その期間に発生する修繕については、事後保全を想定します。

② 長寿命化を図る施設について

長寿命化を図る施設については、目標耐用年数到達年に建替えを行うものとしします。

(2) 建替えの費用の算出について

建替え費用の算出に当たっては、総合管理計画でも使用した総務省の試算を使用します。なお、この単価は、契約単価ではなく、除却（解体）費を含む設計額を想定しています。

表 5-4 建替えの単価

種別	建替え（万円/㎡）
行政系、市民文化系、社会教育系施設等	40
スポーツ・リクリエーション系施設等	36
学校教育系、子育て支援施設等	33
公営住宅	28

※建替えについては除却（解体）費を含む

(3) 除却費について

除却費については、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果（総務省 平成25年12月）」の施設別分析（社会福祉関係施設の状況 集計施設数959件）によると、1施設あたりの平均が延床面積679㎡、除却費用21,000千円であることから、除却費を30.9千円/㎡として試算します。

(4) 対策費用について

対策の費用については、次のとおりです。

表 5-6 今後の修繕更新・建替え・除却費用の見込み

No.	施設名	修繕更新費用				建替え費用	除却費用
		① 緊急を要する 修繕更新予想 費用	② 短期修繕更新 予想費用	③ 長期修繕更新 予想費用	④ 修繕更新予想 費用合計		
1	沓掛保育園	0千円	(1~3年目) 0千円	()年目 0千円	千円	令和()年 千円	令和()年 千円
2	青い鳥保育園	0千円	(1~3年目) 89,622千円	()年目 0千円	89,622千円	令和()年 千円	令和()年 千円
3	二村台保育園	0千円	(1~3年目) 0千円	(4年目) 15,473千円	15,473千円	令和()年 千円	令和()年 千円
4	舘保育園	0千円	(1~3年目) 0千円	(6年目) 13,272千円	13,272千円	令和()年 千円	令和()年 千円
5	中部保育園	0千円	(1~3年目) 89,717千円	()年目 0千円	89,717千円	令和()年 千円	令和()年 千円
6	内山保育園	0千円	(1~3年目) 0千円	(4年目) 13,122千円	13,122千円	令和()年 千円	令和()年 千円
7	栄保育園	0千円	(1~3年目) 0千円	(5年目) 13,702千円	13,702千円	令和()年 千円	令和()年 千円
8	南部保育園	0千円	(1~3年目) 0千円	(8年目) 19,946千円	19,946千円	令和()年 千円	令和()年 千円
9	西部保育園	0千円	(1~3年目) 89,717千円	()年目 0千円	89,717千円	令和()年 千円	令和()年 千円
10	二村児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	()年目 0千円	0千円	令和()年 千円	令和()年 千円
11	南部児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	(6年目) 1,836千円	1,836千円	令和()年 千円	令和()年 千円
12	ひまわり児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	(9年目) 55,200千円	55,200千円	令和()年 千円	令和()年 千円
13	中央児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	()年目 0千円	0千円	令和()年 千円	令和()年 千円
14	北部児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	(8年目) 3,300千円	3,300千円	令和()年 千円	令和()年 千円
15	北部児童館 分室	0千円	(1~3年目) 0千円	()年目 0千円	0千円	令和()年 千円	令和()年 千円
16	西部児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	(5、10年目) 9,428千円	9,428千円	令和()年 千円	令和()年 千円

17	大宮児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	(10年目) 8,597千円	8,597千円	令和()年 千円	令和()年 千円
18	コスモス児童館	0千円	(1~3年目) 0千円	(8年目) 10,732千円	10,732千円	令和()年 千円	令和()年 千円
19	勤労会館	0千円	(1~3年目) 0千円	(4年目) 71,701千円	71,701千円	令和()年 千円	令和()年 千円
20	子育て支援 センター	0千円	(1~3年目) 0千円	(年目) 0千円	0千円	令和()年 千円	令和()年 千円

※維持保全を行うための建替えについては、同規模の施設を建替えるものとします。

※統合による建替えについては、規模要件等が未設定のため、同規模の施設を建替えるものとします。

※建替え後の修繕・更新費は建物性能、設備等に関する諸条件が未設定のため算出していません。建替え検討時期にあわせて保全計画を作成することとします。

※建替え費用に除却費は含まれていますが、外構等付帯工事は含まれていません。

令和3（2021）年6月

豊明市 行政経営部 企画政策課 施設・交通マネジメント係

〒470-1195

愛知県豊明市新田町子持松 1-1

電話 (0562) 92-8318 FAX (0562) 92-1141

